２０２７年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題　法律科目試験

（行政法）

第１問　（配点：３５点）

次の（設例）を読んで、（問）に答えなさい。

（設例）

Ｘは、令和７年２月２１日、雪が降り続く中、自ら所有する普通乗用自動車（以下「本件車両」という。）を運転して公道を走行していたが、夜になっても雪は降りやまず、荒れ模様の天候となった。同日午後１１時４８分ごろ、突然の激しい吹雪により前方の見通しが困難となった道路（以下「本件道路」という。）をＸが遅くとも時速３０キロの速度で進行した際、本件道路を本件車両と同一方向に歩行中のＡに本件車両左前部を衝突させてＡを跳ね飛ばし、外傷性くも膜下出血等の傷害を負わせて死亡させた（以下「本件事故」という）。

Ｙ県公安委員会は、本件事故に関しＸに対する処分を予定して聴聞手続を適法に実施したが、Ｘは本件事故当時遅くとも時速３０キロの速度で運転していたことは認めたものの、吹雪で前方が見えなかったため、本件道路の中央近くを歩いていたＡの存在に気づくことができなかったと主張した。令和８年４月４日、Ｙ県公安委員会は運転免許取消処分書（以下「本件処分書」という。）をＸに交付し、Ｘの運転免許を取り消した（以下「本件処分」という）。

本件処分書には、本件処分に係る道路交通法の関連規定が適切に記載された上、本件処分の理由として「令和７年２月２１日の安全運転義務違反により死亡事故を発生させたことに対する点数１５点が付されていること、その結果累積点数が１５点となったこと」と記載されていた。これに対し、Ｘは、Ｙ県公安委員会の担当職員Ｂに対して、「本件処分書の記載内容からは自らのいかなる行為が道路交通法７０条に定める安全運転義務に違反するとされたのか分からない。」と述べ、より具体的な説明を求めた。Ｂは、「本件処分において一時停止又は徐行をしなかったことが問題視されていることは、聴聞手続でのＹ県公安委員会職員の説明から理解できるはずである。」と応答した。

Ｘは、Ｙ県を相手に本件処分の取消しを求めて裁判で争うこととした。

（問）

裁判においてＹ県が下線部のような主張をすることを想定した上で、Ｘの立場に立って、理由提示の瑕疵を理由に本件処分は取り消されるべきであるとの主張を考えなさい。

２０２７年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題　法律科目試験

（行政法）

〔資料　道路交通法（抄）〕

（安全運転の義務）

第７０条　車両等の運転者は、当該車両等のハンドル、ブレーキその他の装置を確実に操作し、かつ、道路、交通及び当該車両等の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならない。

（免許の取消し、停止等）

第１０３条　免許……を受けた者が次の各号のいずれかに該当することとなつたときは、……公安委員会は、政令で定める基準に従い、その者の免許を取り消し、又は６月を超えない範囲内で期間を定めて免許の効力を停止することができる。……。

＜一～四号　略＞

五　自動車等の運転に関しこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又はこの法律の規定に基づく処分に違反したとき（……）。

＜六～八号、２項以下　略＞

（意見の聴取）

第１０４条　公安委員会は、第１０３条第１項第五号の規定により免許を取り消し、若しくは免許の効力を９０日……以上停止しようとするとき……は、公開による意見の聴取を行わなければならない。……。

＜２項以下　略＞

第２問　（配点：１５点）

最大判平成４年７月１日（民集４６巻５号４３７頁、いわゆる成田新法事件最大判）が行政手続に関して示した判断について説明した上で、同最大判の意義について述べなさい。